

応募受付中！ 9月25日（火）消印有効

# かながわ地球環境賞

## 中小規模事業者の皆さまへ

-中小規模事業者の温暖化対策の取組を対象とした募集を新設しました-

神奈川県と神奈川地球環境保全推進会議では、毎年、地球環境保全に向けた実践的活動、温室効果ガスの排出削減やかながわスマートエネルギー計画の推進に寄与する優れた取組を行った団体（企業、行政、学校、NPO等）や個人に対し、その功績を称え、表彰を行っています。

**このたび、地球温暖化対策の取組を県内の他事業者へ広めることを目的とし、中小規模事業者（※）の皆さまによる優れた取組を募集し、表彰することとしました！**

**日ごろから事業活動における温暖化対策に取り組んでいる皆さま、ぜひ応募してみませんか？**

（※）本表彰でいう「中小規模事業者」とは、神奈川県地球温暖化対策推進条例第11条第1項に規定する「事業活動温暖化対策計画書制度」の提出義務のある事業者（特定大規模事業者）以外の事業者を指します。

- ・年間のエネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者
- ・県内で使用の自動車が100台未満の事業者 など

（詳しくは条例の施行に関する規則第2条でご確認ください。）

### 募集する取組の概要（中小規模事業者対象）

#### ＜地球温暖化対策部門＞ ※要綱第3条第1項第2号ウ

事業活動において温室効果ガスの排出の抑制などに関する次のいずれかの取組を行った事業者であって、その内容において取組実績や経済性・削減効果の持続性、他者への波及効果等において優れていると認められるもの。

- a 事業活動全体を通じた工夫や取組体制の強化等の取組
- b 事業活動で使用する機器や設備の適正管理・運用改善等の取組
- c 高効率機器や管理システムの導入等の取組
- d 業務用施設やテナント等の建物全体に関する取組
- e 輸送、物流における取組
- f 地域や近隣施設等と連携した取組
- g 他事業者（ESCO事業者、省エネ診断事業者等）と連携した取組
- h その他これらに準ずる取組

#### こうした取組が対象となります！

（取組例）

- 高効率照明（LED等）への更新
- 高効率機器（空調、冷凍・冷蔵、給湯等）の導入
- 太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入
- 省エネ・節電の推進、クールビズ等社内普及啓発
- エネルギー消費量の把握・管理
- 壁や窓ガラス等の断熱性向上
- コジェネレーションの導入
- 車両の燃費改善、エコドライブの実施 等

## 応募要件

- 神奈川県内に事業所を有する中小規模事業者であること。
- 原則として、平成 25 年度から平成 30 年度までに行われた取組であること。
- 環境関連の法令、条例、規則等に違反していないこと。

## 応募方法／募集要項／提出書類

応募方法	県環境計画課に提出書類を持参もしくは郵送（ファクシミリによる提出はできません。） ※自薦・他薦は問いませんが、他薦の場合は被推薦者の承諾を得て推薦してください。
提出書類	①申請書 ②応募（推薦）調書 ③定款の写し ④その他参考となる資料
調書 （様式）	様式 4 [地球温暖化対策部門（要綱第 3 条第 1 項第 2 号ウ）]
ホームページ	申請書様式は下記 URL からダウンロードできます。 ※記載にあたっては「平成 30 年度かながわ地球環境賞募集要項」をご確認ください。

## Q&A

**Q：受賞するとどんなメリットがありますか？**

A：表彰状及び記念品の授与のほか、受賞された取組について県が広くアピールします。  
表彰式は平成 31 年 2 月頃を予定しています。

**Q：応募調書内の「取組内容（燃料使用量）」欄には、個々の取組における燃料使用量を抜粋して記入すべきですか？**

A：燃料使用量は、取組に関係する燃料種のみについて、取組を行った事業所全体の数値を記載してください。  
なお、審査では取組の内容自体について評価します。

**Q：どのように審査するのですか？お金はかかりますか？**

A：かながわ地球環境保全推進会議幹事会幹事で構成する審査委員会で審査し、主催者が被表彰者を決定します。  
審査は無料です。

**Q：温暖化対策の他、社員による美化運動や植樹など環境保全活動を幅広く実施している。こうした取組を総合的に PR したい場合はこの部門でよいでしょうか？**

A：「地球温暖化対策部門」は温暖化対策の取組を審査する部門であり、幅広い環境保全活動を審査する部門として「地球環境保全活動部門」があります。主に取り組んでいる内容等から、応募する部門を決定してください。

## かながわ地球環境賞について

**主催：かながわ地球環境保全推進会議、神奈川県**

※ かながわ地球環境保全推進会議

県民、企業、NPO 等の団体、行政により構成され、地球環境保全に取り組むための行動指針「私たちの環境行動宣言 かながわエコ 10（てん）トライ」の推進母体として、持続可能な社会の実現に向けて活動しています。神奈川県内の 105 団体が参加しています。（平成 30 年 7 月 24 日現在）

**部門：「地球環境保全活動部門」「地球温暖化対策部門」「かながわスマートエネルギー計画部門」**

※本チラシは、「地球温暖化対策部門」内の中小規模事業者を対象とした表彰のご案内です。

**概要：「かながわ地球環境賞」ホームページをご覧ください。**

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f530926/p1173532.html>

サイト内検索

かながわ地球環境賞

<お問合せ先> 神奈川県環境計画課 地球温暖化対策グループ

TEL：045-210-4053 FAX：045-210-8952 メール：stop-ondanka@pref.kanagawa.jp

**多くの事業者様からの応募をお待ちしております！**